

令和 7 年度
(令和 6 年度実績報告)

図 書 館 要 覧

宗像市教育委員会 図書館課

目 次

基本理念・基本方針	1
1 市の概要	2
2 組織図	2
3 宗像市民図書館協議会委員	2
市民図書館	
1 サービス拠点	3
2 沿革	4
3 施設概要	6
4 利用案内	6
5 予算・決算	7
6 統計	
（1）資料の収集	8
① 資料構成	
② 雑誌・新聞他	
（2）利用状況	11
① 有効登録者数	
② 貸出状況	
（3）サービス	15
① 予約・リクエスト	
② レファレンス	
③ 乳幼児読書相談	
④ サービス指標	
（4）その他	16
① 廃棄・寄贈図書のリサイクル冊数	
② 貸出ベスト 10	
③ 予約ベスト 10	
7 事業実績	
（1）主催事業一覧	17
（2）連携事業一覧	19
（3）展示コーナー	20
8 ボランティア	22
9 条例・規則・要綱	24
10 資料収集方針・除籍基準	34
11 雑誌一覧表	39

学校図書館

1 沿革	41
2 学校一覧	42
3 予算・決算	43
4 統計	
(1) 資料の収集	44
① 資料構成	
(2) 利用状況	44
① 児童生徒数・貸出・受入・廃棄状況	
② 市民図書館資料借受冊数	
③ 学校図書館を活用した授業時数	
④ 学校図書館の貸出状況等の指標	
⑤ 資料貸借システム利用状況	
5 事業実績	46

基本理念：読書でかがやく未来を築くまち

家庭、学校、地域が協働で読書環境づくりに努め、読書活動を通じてともに学び合い高めあうことで、文化的でかがやかしいまちを育むことができるよう、読書活動を推進します。

その実現に向けて、基本方針により取り組みます。

基本方針1 本は人生のパートナー ～ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり～

乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じて、市民がいつでもどこでも読書に親しめるように読書環境の充実を図り、本と常につながることができる体制を整えます。

基本方針2 読書がつなぐ市民の輪 ～市民協働による読書活動の推進～

家庭、学校、地域の連携により、互いの情報を共有しながら読書活動の充実や読書支援の強化を図り、市民の読書活動を推進します。

基本方針3 読書と学びを支える図書館 ～図書館サービスの充実と環境の整備～

市民の身近な情報拠点として、誰もが利用しやすい図書館となるよう、図書館設備や利用環境を整備するとともに、図書館の効果的、効率的な管理運営を行います。

「宗像市読書のまちづくり推進計画」より

1 市の概要

宗像市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置する良好な立地の住宅都市です。全国白砂青松 100 選にも選ばれ親しまれている玄海国定公園「さつき松原」や、県内でも屈指の漁獲量を誇る鐘崎漁港など、海・山・川の豊かな自然に恵まれています。それとともに、8 万点もの国宝を有する“海の正倉院”沖ノ島、宗像大社、鎮国寺など、古来より交通や文化の要所であったことから、数多くの歴史遺産を有しています。平成 29 年 7 月、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録されました。

また、市内には、2 つの大学（福岡教育大学・日本赤十字九州国際看護大学）、総合文化施設である宗像ユリックスなどがあり、学術・文化都市としての特徴も持っています。

【人口】 総人口 96,572 人、男 46,232 人、女 50,340 人、世帯数 45,402 世帯

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

2 組織図

宗像市教育委員会

教育部

図書課

図書館係

3 宗像市民図書館協議会委員

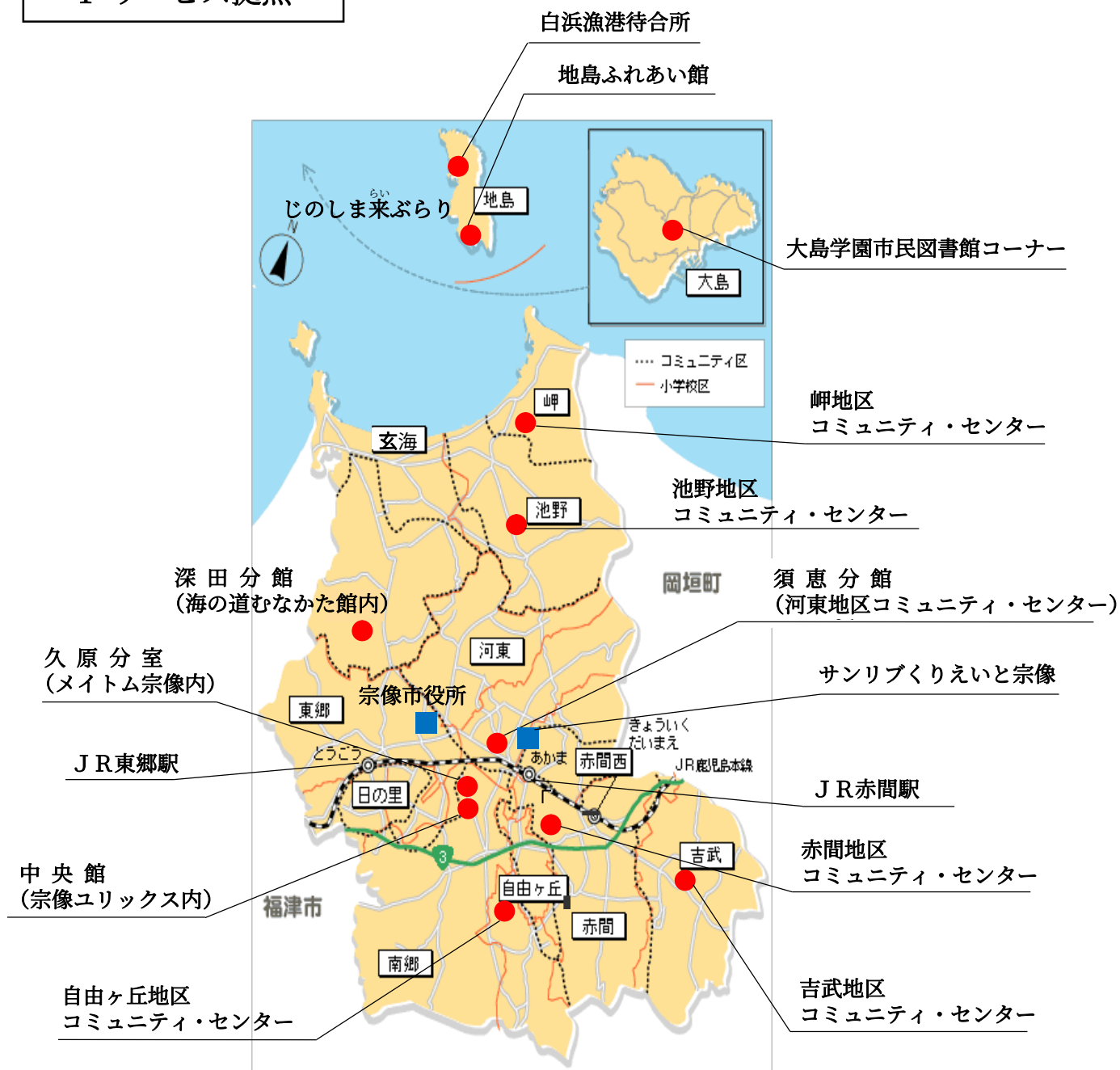
区 分	氏 名	所 属
学校教育及び社会教育の 関係者	○森 将和	校長会代表（自由ヶ丘南小学校校長）
〃	古沢 昭一	校長会代表（河東中学校校長）
〃	藤原 浩美	子ども支援ネットワーク With Wind 代表
〃	高杉 洋史	幼児教育代表（学校法人高杉学園 玄海ゆりの樹幼稚園園長）
家庭教育の向上に資する 活動を行う者	川上 美子	理科読 風ぐるま 代表
学 識 経 験 者	白根 一夫	元福岡女子短期大学教授
〃	◎河内 祥子	福岡教育大学教授
市 民 代 表	品川 恭徳	公募委員

（※◎印は会長 ○印は副会長）

任期：令和 6 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日

市 民 図 書 館

1 サービス拠点



※ ● は図書館のサービス拠点

※ ■ と JR 東郷駅、JR 赤間駅に返却ポストを設置

2 沿革

昭和 29 年 4 月	宗像町が誕生（人口＝21,363 人）
昭和 30 年 4 月	玄海町が誕生（人口＝11,356 人）
昭和 49 年 6 月	宗像町中央公民館開館、同施設内に図書室開室
昭和 56 年 7 月	宗像町が市制施行、宗像市が誕生（人口＝55,441 人）
昭和 63 年 7 月	宗像市総合市民センター宗像ユリックスオープン、同施設内に宗像ユリックス 図書館開館。中央公民館図書室をオンラインで結び一元管理。財団法人宗像市総 合公園管理公社が管理運営
平成 4 年 7 月	玄海町に観光物産館・文化施設アクシス玄海オープン、同施設内に玄海町立図書館 開館
平成 15 年 4 月	宗像市と玄海町が合併し、新「宗像市」が誕生（人口＝93,087 人） 宗像ユリックス図書館、中央公民館図書室、玄海町立図書館をオンラインで結び 一元管理。「宗像市民図書館」と改称して、市の直営になる。 これを機に、図書館行政を総合的に推進するため市民図書館と小中学校の図書館 を所管する「図書課」を新設
平成 15 年 8 月	4 か月児を対象にブックスタート開始
平成 17 年 3 月	宗像市と大島村が合併（人口＝94,399 人）
平成 17 年 4 月	市民図書館窓口業務を民間業者へ委託 インターネットによる本の予約サービス開始 自由ヶ丘地区コミュニティ・センターで本の返却と予約本の貸出開始 大島小・中学校図書館で市民図書館の本の貸出・返却開始
平成 18 年 4 月	市内三大学（福岡教育大学・東海大学福岡短期大学・日本赤十字九州国際看護 大学）図書館と相互貸借開始
平成 18 年 8 月	携帯電話サイトから本の予約サービス開始
平成 19 年 3 月	宗像市民図書館運営計画策定（計画期間：平成 19 年～平成 28 年）
平成 20 年 4 月	市民活動交流館内に、市民図書館久原分室「えほんのへや」開室
平成 21 年 4 月	赤間地区コミュニティ・センターで本の返却と予約本の貸出開始
平成 21 年 9 月	赤間駅構内に図書返却ポスト設置
平成 22 年 5 月	ホームページをリニューアル
平成 22 年 11 月	ホームページ内にキッズページを開設
平成 23 年 4 月	中央公民館廃止に伴い、須恵分館を仮施設で運営 宗像市役所に図書返却ポスト設置 宗像市市民サービス協働化提案制度により、大島における読書推進事業をにじ の会と協働実施
平成 24 年 3 月	宗像市民図書館中央館 2 階及び深田分館を改修 宗像市民図書館運営計画後期計画策定（計画期間：平成 24 年～平成 28 年）
平成 24 年 4 月	中央館に自動貸出機及びブックディテクション（図書無断持ち去り防止）導入

平成 25 年 2 月	雑誌スポンサー制度導入
平成 25 年 4 月	河東地区コミュニティ・センター内に、須恵分館を開館
平成 25 年 6 月	東郷駅構内に図書返却ポスト設置
平成 25 年 7 月	宗像市市民サービス協働化提案制度により、地島読書支援事業をじのしま キャラバンと協働実施
平成 26 年 4 月	久原分室の開館時間を 10 時から 17 時までに変更、月曜休館を開館に変更 池野・岬・吉武地区コミュニティ・センターで図書返却サービス開始
平成 28 年 3 月	宗像市読書のまちづくり推進計画策定（計画期間：平成 28 年～令和 6 年）
平成 28 年 9 月	11 月を読書月間に設定
平成 29 年 5 月	サンリブくりえいと宗像内に図書返却ポスト設置
平成 29 年 12 月	中央館 2 階情報視聴コーナーにインターネット検索用パソコン設置（10 台）
平成 30 年 4 月	久原分室「えほんのへや」開室 10 周年記念イベント実施
平成 30 年 6 月	世界遺産学習推進紙芝居『オガチのすむ島』制作
平成 30 年 7 月	宗像ユリックス図書館開館 30 周年記念イベント実施
平成 30 年 7 月	国立国会図書館レファレンス協同データベース事業参加
令和 元年 10 月	電子図書館サービス開始
令和 2 年 3 月	宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画策定（計画期間：令和 2 年～令和 6 年）
令和 2 年 3 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館 （休館期間：3 月 28 日～5 月 31 日）
令和 3 年 1 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため深田分館臨時休館 （休館期間：1 月 15 日～2 月 23 日）
令和 3 年 5 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため深田分館臨時休館 （休館期間：5 月 13 日～6 月 21 日）
令和 3 年 8 月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため深田分館、須恵分館、久原分室臨時休館 （休館期間：8 月 10 日～9 月 30 日）
令和 4 年 4 月	有料郵送サービス開始
令和 4 年 4 月	マイナンバーカードに利用カード機能付加
令和 5 年 2 月	中央館の一部を移設し、1 階に大活字コーナー・点字コーナー・LL ブックコー ナーを並べて設置。2 階にヤングアダルトコーナーをリニューアル
令和 5 年 4 月	電子申請による利用カード新規登録、有効期限更新、住所変更を開始 デジタルカード（スマートフォン画面等に利用者コード表示）サービス開始 電子図書館サービス対象を全市民、市内通勤者、通学者へ拡大
令和 6 年 1 月	深田分館で郷土史家が収集した歴史・郷土資料約 800 冊を公開、閲覧開始
令和 6 年 6 月	中央館に新書コーナーを設置

3 施設概要

館名	所在地	TEL (FAX)	延床面積	特色
中央館 (宗像ユリックス図書館)	久原 400	37-1321 (37-2956)	1,608 m ²	・宗像ユリックス内に設置 ・図書館サービスの拠点
深田分館	深田 588	62-2346 (同上)	582 m ²	・海の道むなかた館内に設置 ・郷土の歴史・文化を学べる
須恵分館	須恵 1-4-1	32-8691 (同上)	341 m ²	・河東地区コミュニティ・センター内に設置 ・交通の利便性が高い
久原分室 (えほんのへや)	久原 180	36-0212 (同上)	202 m ²	・メイトム宗像内に設置 ・乳幼児サービスの拠点

4 利用案内

- (1) 開館時間 午前 10 時～午後 6 時
久原分室のみ午前 10 時～午後 5 時
- (2) 休館日 8 月 13 日～15 日及び年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)
図書整理日(月の最終木曜日)
①中央館及び分館 月曜日(須恵分館を除き、祝日の場合はその翌日)
②分室 第 1 土曜日及びそれに続く日曜日
- (3) 貸出要件 宗像市内に住んでいる人
宗像市内に通勤、通学している人
ユリックススマイルクラブ、ウェルネスクラブの会員
福岡都市圏に住んでいる人(広域利用)
宮若市に住んでいる人
- (4) 登録方法 窓口で本人確認書類を提示
電子申請(マイナンバーカードを持つ市民)
- (5) 貸出冊数・期間 10 冊まで 15 日間
- (6) 団体貸出 宗像市内の学校、地域文庫などの各種団体
貸出期間は 1 ヶ月間(貸出冊数は団体規模等により異なる)
- (7) 電子図書館 宗像市内に住んでいる人
宗像市内に通勤、通学している人
5 点まで 15 日間

5 予算・決算

歳入

(単位：円)

区分	令和6年度決算見込額	令和7年度予算額	令和7年度予算説明
行政財産使用料	20,000		
弁償金	86,859	96,000	図書館資料弁償金
雑入	305,310	156,000	図書館コピー料(96,000) 図書館利用カード再発行料(60,000)
一般財源	97,456,458	103,444,000	
合 計	97,868,627	103,696,000	

歳出

(単位：円)

区分	令和6年度決算見込額	令和7年度予算額	令和7年度予算説明
報酬	75,800	61,000	図書館協議会委員
報償費	8,000	190,000	講師謝金
旅費	55,480	65,000	費用弁償・旅費
需用費	5,702,434 (内、資料費3,319,355)	5,783,000	消耗品費・印刷製本費・修繕料他
役務費	534,497	550,000	通信運搬費
委託料	54,014,065	59,304,000	図書館業務委託料・図書運搬委託料他
使用料及び賃借料	12,387,834	12,939,000	電子図書館事業・会場借上料他
備品購入費	13,618,468	12,195,000	図書購入費(12,170,000) 紙芝居舞台(25,000)
負担金・補助及び 交付金	11,472,049	12,602,000	日本図書館協会負担金(37,000) 福岡県公共図書館協議会負担金 (20,000) 施設管理負担金(12,545,000)
公課費	0	7,000	
合 計	97,868,627	103,696,000	

※宗像市の一般会計のうち、市民図書館事業に係るものを抜粋して掲載

6 統計

(1) 資料の収集

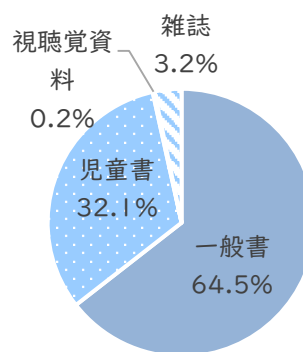
①資料構成（令和7年3月31日現在）

●分類別資料冊数

分類		前年度 資料冊数	受入			除籍	データ 移管等	当年度 資料冊数	構成比率 (%)
			購入	寄贈等	計				
一般書	0 総 記	4,381	98	4	102	53	0	4,430	2.4
	1 哲 学	6,302	141	2	143	233	3	6,215	3.4
	2 歴史地理	14,296	359	3	362	219	△ 1	14,438	7.9
	3 社会科学	21,322	692	5	697	449	2	21,572	11.9
	4 自然科学	12,595	474	1	475	52	2	13,020	7.2
	5 工業技術	19,734	541	0	541	476	△ 1	19,798	10.9
	6 産 業	5,696	203	3	206	322	△ 1	5,579	3.1
	7 芸 術	19,256	291	3	294	274	0	19,276	10.6
	8 語 学	2,312	57	0	57	8	△ 3	2,358	1.3
	9 文 学	64,113	1,534	25	1,559	700	△ 5	64,967	35.8
	R 参 考	5,075	45	11	56	50	1	5,082	2.8
	郷土行政	4,856	0	128	128	1	1	4,984	2.7
	小 計	179,938	4,435	185	4,620	2,837	△ 2	181,719	100.0
	児童書	0 総 記	886	23	3	26	2	0	910
1 哲 学		563	15	0	15	2	0	576	0.6
2 歴史地理		2,861	60	1	61	25	0	2,897	3.2
3 社会科学		3,039	114	4	118	9	0	3,148	3.5
4 自然科学		6,386	201	7	208	24	0	6,570	7.3
5 工業技術		2,262	56	14	70	15	0	2,317	2.6
6 産 業		1,471	28	10	38	7	0	1,502	1.7
7 芸 術		2,982	87	6	93	41	△ 1	3,033	3.4
8 語 学		851	18	0	18	1	0	868	1.0
9 文 学		28,139	377	1	378	706	△ 4	27,807	32.0
E 絵 本		38,385	781	9	790	276	1	38,900	43.0
C 紙芝居		1,844	4	0	4	2	0	1,846	2.0
小 計		89,669	1,764	55	1,819	1,110	△ 4	90,374	100.0
視聴覚資料		カセットブック	386	0	0	0	0	0	386
	D V D	164	0	0	0	0	0	164	25.7
	ビデオ	87	0	0	0	0	0	87	13.7
	小 計	637	0	0	0	0	0	637	100.0
雑 誌		9,311	2,613	467	3,080	3,240	△ 9	9,142	—
合 計		279,555	8,812	707	9,519	7,187	△ 15	281,872	—

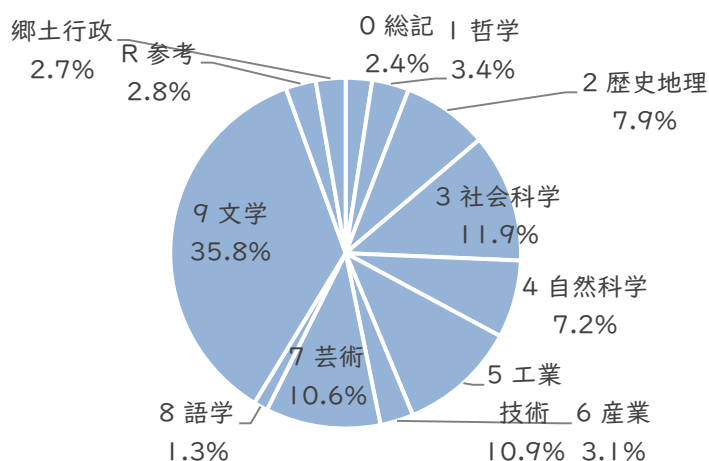
●種類別

一般書	181,719
児童書	90,374
視聴覚資料	637
雑誌	9,142
合計	281,872



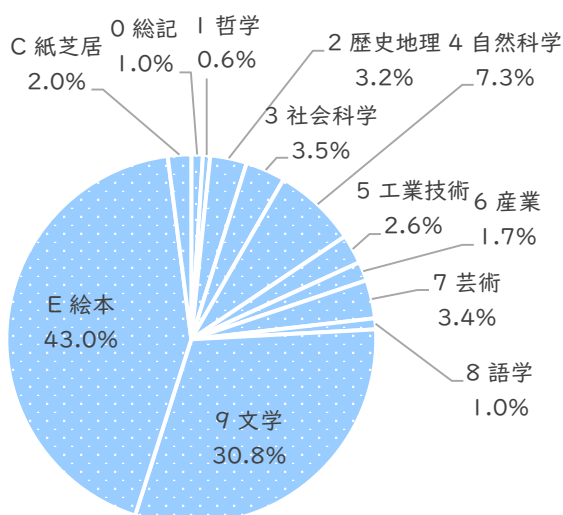
●一般書

0 総記	4,430
1 哲学	6,215
2 歴史地理	14,438
3 社会科学	21,572
4 自然科学	13,020
5 工業技術	19,798
6 産業	5,579
7 芸術	19,276
8 語学	2,358
9 文学	64,967
R 参考	5,082
郷土行政	4,984
合計	181,719



●児童書

0 総記	910
1 哲学	576
2 歴史地理	2,897
3 社会科学	3,148
4 自然科学	6,570
5 工業技術	2,317
6 産業	1,502
7 芸術	3,033
8 語学	868
9 文学	27,807
E 絵本	38,900
C 紙芝居	1,846
合計	90,374



※円グラフの％は、小数点第2位を四捨五入した値

●館別資料冊数

	中央館	深田分館	須恵分館	大島	久原分室	合 計
一般書	119,016	27,945	33,255	482	1,021	181,719
児童書	56,957	12,986	13,605	213	6,613	90,374
視聴覚資料	637	0	0	0	0	637
雑誌	6,325	1,276	1,192	0	349	9,142
合計	182,935	42,207	48,052	695	7,983	281,872

●令和6年度受入図書平均単価

購入冊数	購入額	平均単価
6,199	12,169,468	1,963

※雑誌・視聴覚資料は含まない

②雑誌・新聞他

●雑誌タイトル数

	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
受入雑誌タイトル数	131	42	50	12

※雑誌一覧は39p～40pに掲載

●保存雑誌

タイトル	所蔵年月
暮らしの手帖	1986春号～
★諸君！	1988.7～2009.6
みんなの図書館	1988.8～
太陽	1989.1～2000.12
本の雑誌	1990.1～

★は県内の分担保存雑誌

●新聞一覧

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館
西日本新聞	○	○	○
朝日新聞	○	○	
毎日新聞	○	○	
読売新聞	○	○	○
日本経済新聞	○	○	
産経新聞			○
日経流通新聞	○		
日刊工業新聞	○		
日刊スポーツ	○	○	
週刊読書人	○		
The Japan Times	○		
合計	10	6	3

※深田分館・須恵分館は朝刊のみ

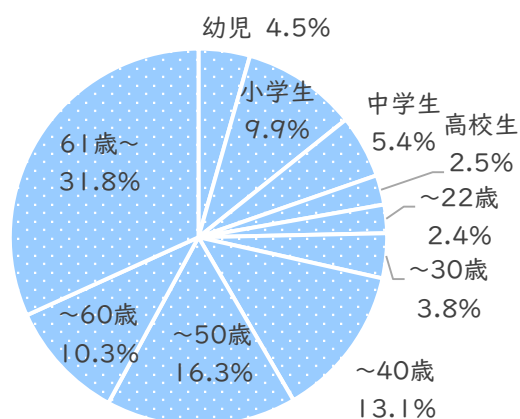
※西日本新聞は10年保存、その他は1年保存

(2) 利用状況

①有効登録者数(令和7年3月31日現在)

●年齢別有効登録者累計

	市内	市外	合計
幼児	761	24	785
小学生	1,694	66	1,760
中学生	928	35	963
高校生	439	14	453
～22歳	419	16	435
～30歳	648	37	685
～40歳	2,193	142	2,335
～50歳	2,665	246	2,911
～60歳	1,667	167	1,834
61歳～	5,237	429	5,666
計	16,651	1,176	17,827



※円グラフの%は、小数点第2位を四捨五入した値

※令和4年4月1日以降に図書館資料を借りた利用者を有効登録者数とする

※他に、団体として157団体が登録

●市内小学校区別及び市外の有効登録者数

地区	有効登録者数
吉武	172
赤間	2,755
赤間西	1,902
自由ヶ丘	1,738
自由ヶ丘南	1,129
河東	2,160
河東西	1,014
南郷	789
東郷	1,637
日の里東	1,197
日の里西	1,280
玄海東	562
玄海	286
地島	6
大島	24
市内計	16,651
市外	1,176
合計	17,827

●市外有効登録者数

地区	有効登録者数
福津市	649
宮若市	89
古賀市	130
新宮町	35
久山町	1
篠栗町	3
粕屋町	3
須恵町	3
志免町	1
宇美町	4
太宰府市	3
筑紫野市	3
大野城市	1
春日市	2
那珂川市	2
福岡市	157
糸島市	2
その他	88
合計	1,176

②貸出状況

●館別個人貸出冊数

	貸出者数	資料別貸出冊数						
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚	計
中央館	73,520	171,749	108,844	17,129	346	12	28	298,108
深田分館	6,893	12,558	9,566	3,804	292	2	0	26,222
須恵分館	32,234	73,825	30,178	8,847	70	8	0	112,928
久原分室	6,562	3,190	34,114	1,058	0	0	0	38,362
大島	293	593	110	31	2	0	1	737
自由ヶ丘	3,082	4,737	1,098	458	2	1	0	6,296
赤間	1,139	1,792	486	79	0	0	0	2,357
合計	123,723	268,444	184,396	31,406	712	23	29	485,010

●団体貸出冊数

団体数	利用回数	資料別貸出冊数						
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚	計
75	821	815	4,287	22	4	1	0	5,129

●相互貸借冊数

貸 出								借 受	
図書館数	貸出冊数	資料別貸出冊数						図書館数	借受冊数
		一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚		
82	590	522	44	23	0	1	0	61	2,728

●館別貸出総数（団体貸出・相互貸借を含む）

	開館日数	来館者数	資料別貸出冊数							相互貸借冊数
			一般書	児童書	雑誌	郷土行政	参考	視聴覚	計	
中央館	289	165,271	172,357	111,464	17,135	348	13	28	301,345	590
深田分館	284	22,049	12,571	9,904	3,804	294	2	0	26,575	
須恵分館	286	50,465	73,959	30,591	8,847	70	8	0	113,475	
久原分室	317	27,864	3,202	34,897	1,071	0	0	0	39,170	
大島	161	-	641	232	34	2	0	1	910	
自由ヶ丘	296	-	4,737	1,109	458	2	1	0	6,307	
赤間	296	-	1,792	486	79	0	0	0	2,357	
合計		265,649	269,259	188,683	31,428	716	24	29	490,139	490,729

●地島(じのしま^{らい}来ぶらり) 利用状況

	貸出冊数	利用人数
4月	32	14
5月	21	9
6月	10	6
7月	29	18
8月	35	12
9月	24	10
10月	12	13
11月	41	22
12月	7	10
1月	12	5
2月	7	3
3月	25	12
合計	255	134

●地区別貸出冊数

地区	貸出冊数
吉武	4,480
赤間	69,822
赤間西	59,673
自由ヶ丘	48,154
自由ヶ丘南	32,085
河東	64,107
河東西	24,655
南郷	22,354
東郷	43,181
日の里東	36,205
日の里西	36,512
玄海東	14,465
玄海	8,329
地島	98
大島	823
市内計	464,943
市外	20,067
合計	485,010

●市外貸出冊数

地区	貸出冊数
福津市	10,333
宮若市	2,153
古賀市	2,073
新宮町	537
久山町	5
篠栗町	0
粕屋町	6
須恵町	0
志免町	0
宇美町	13
太宰府市	2
筑紫野市	0
大野城市	53
春日市	198
那珂川市	60
福岡市	2,147
糸島市	6
その他	2,481
合計	20,067

※団体貸出冊数及び相互貸借による他図書館への貸出冊数は含まない

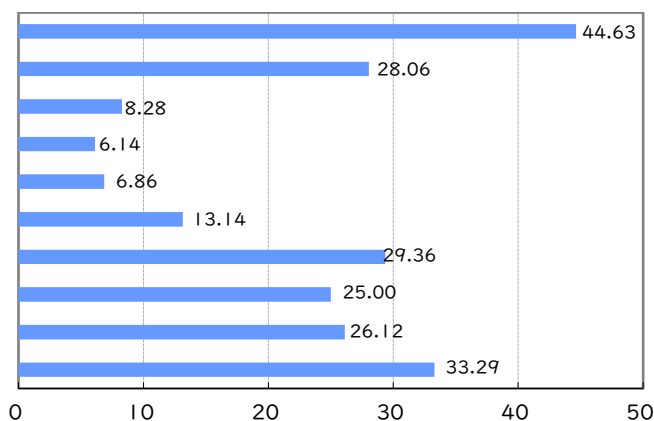
●年齢別貸出冊数

年代	市内	市外	合計
幼児	34,700	338	35,038
小学生	48,125	1,252	49,377
中学生	7,539	437	7,976
高校生	2,757	24	2,781
～22歳	2,770	215	2,985
～30歳	8,332	672	9,004
～40歳	66,753	1,799	68,552
～50歳	68,713	4,048	72,761
～60歳	44,187	3,726	47,913
61歳～	181,067	7,556	188,623
計	464,943	20,067	485,010

※団体貸出数及び相互貸借による他図書館への貸出数は含まない

●年齢別登録者一人当たりの貸出冊数

年代	貸出冊数	有効登録者数	一人当たりの貸出冊数
幼児	35,038	785	44.63
小学生	49,377	1,760	28.06
中学生	7,976	963	8.28
高校生	2,781	453	6.14
～22歳	2,985	435	6.86
～30歳	9,004	685	13.14
～40歳	68,552	2,335	29.36
～50歳	72,761	2,911	25.00
～60歳	47,913	1,834	26.12
61歳～	188,623	5,666	33.29



●年度別利用状況（団体貸出・相互貸借を含む）

	来館者数	貸出冊数	予約冊数	資料冊数	リクエスト 受付冊数	新規 登録者数	AVコーナー 利用者数	相互貸借冊数	
								貸出	借受
平成30年度	375,323	578,003	61,382	282,773	4,398	1,828	2,301	805	3,005
令和元年度	343,447	528,658	64,535	279,336	4,152	1,530	1,951	723	2,665
令和2年度	219,531	393,595	60,743	280,226	3,812	968	0	660	2,857
令和3年度	285,364	483,224	63,493	281,231	4,166	1,360	0	557	3,179
令和4年度	253,986	488,399	60,479	278,063	4,701	1,471	13	537	3,570
令和5年度	269,407	488,445	61,701	279,555	4,005	1,414	328	660	2,971
令和6年度	265,649	490,729	61,494	281,872	4,070	1,409	293	590	2,728

●電子図書館利用状況

	資料冊数	貸出冊数	閲覧冊数
令和3年度	9,668	4,139	8,256
令和4年度	8,311	2,905	6,358
令和5年度	13,520	22,173	75,566
令和6年度	12,515	27,084	71,759

●赤間駅返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	1,006	30
5月	1,126	31
6月	1,097	30
7月	1,145	31
8月	1,278	27
9月	1,095	30
10月	1,206	31
11月	941	30
12月	817	27
1月	957	27
2月	918	28
3月	1,138	31
合計	12,724	353

●東郷駅返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	903	30
5月	1054	31
6月	874	30
7月	897	31
8月	1171	27
9月	1092	30
10月	1106	31
11月	1046	30
12月	910	27
1月	890	27
2月	769	28
3月	1036	31
合計	11,748	353

●吉武コミセン返却本（年間）

	冊数	回収回数
合計	239	23

●池野コミセン返却本（年間）

	冊数	回収回数
合計	44	12

●岬コミセン返却本（年間）

	冊数	回収回数
合計	6	3

●市役所返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	197	17
5月	171	17
6月	144	9
7月	197	13
8月	224	15
9月	190	14
10月	242	17
11月	163	13
12月	140	15
1月	210	16
2月	197	14
3月	210	17
合計	2,285	177

●サンリブ返却ポスト利用状況

	冊数	回収回数
4月	1,589	26
5月	1,613	27
6月	1,397	25
7月	2,004	27
8月	2,455	23
9月	2,131	25
10月	1,798	27
11月	1,747	26
12月	1,610	23
1月	1,553	23
2月	1,623	24
3月	1,911	26
合計	21,431	302

(3) サービス

①予約・リクエスト

	予約 受付冊数	予約方法内訳				リクエスト 受付冊数	リクエスト本提供方法内訳冊数			
		業務端末	利用者端末	インターネット	携帯電話		購入	相互貸借	キャンセル	未提供
中央館	25,274	4,270	2,091	18,910	3	2,190	955	2,790	11	104
深田分館	3,840	488	283	3,066	3	142				
須恵分館	21,877	3,730	1,033	17,086	28	1,629				
久原分室	2,131	272	34	1,824	1	109				
大島	231	14	0	217	0	-				
自由ヶ丘	6,109	850	112	5,134	13	-				
赤間	2,032	71	47	1,914	0	-				
合計	61,494	9,695	3,600	48,151	48	4,070				

※予約…所蔵の資料について貸出の予約を受け付けるもの

FAXでの予約受付1,050冊（業務端末による予約受付冊数の中に含まれる）

※リクエスト…未所蔵の資料について閲覧または貸出の予約を受け付けるもの

リクエスト本提供冊数には前年度受付分の一部が含まれており、令和6年度受付分でも未処理のものは含まれていない

※予約方法内訳…受取館の冊数を記入

②レファレンス

区 分	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	合計
利用案内	4,089	834	1,247	1,051	7,221
書架案内	4,593	371	701	805	6,470
資料検索	4,633	639	1,268	1,165	7,705
調査回答	859	155	134	5	1,153

③乳幼児読書相談

相談件数	150
------	-----

④サービス指標

		令和6年度		5年度	4年度	国平均	県平均
市民一人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{485,010\text{冊}}{96,572\text{人}}$	5.02冊	5.00冊	4.98冊	4.85冊	3.91冊
登録者一人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{有効登録者数}}$	$\frac{485,010\text{冊}}{17,827\text{人}}$	27.21冊	26.00冊	26.82冊	11.7冊	1.6冊
市民一人当たりの 蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{281,872\text{冊}}{96,572\text{人}}$	2.92冊	2.89冊	2.87冊	3.73冊	2.89冊
市内登録率	$\frac{\text{市内有効登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{16,651\text{人}}{96,572\text{人}}$	17.2%	18.0%	17.3%	41.3%	33.5%
蔵書回転率 (1冊当たりの年間貸出回数)	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$ ※団体・相互貸借貸出冊数含む	$\frac{490,729\text{冊}}{281,872\text{冊}}$	1.74回	1.75回	1.75回	1.30回	1.35回
市民一人当たりの 資料費	$\frac{\text{資料費}}{\text{人口}}$	$\frac{15,488,823\text{円}}{96,572\text{人}}$	160円	149円	147円	211円 ※4年度決算額	172円 ※4年度決算額

※人口は令和7年3月31日現在

※国・県は令和5年度の数値（「日本の図書館2024」より）

※市民一人当たりの貸出冊数は、個人貸出総数を人口で割った数値

(4) その他

①廃棄・寄贈図書のリサイクル冊数

中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	合計
3,757	1,515	1,652	112	7,036

②貸出ベスト10

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数
1	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ	中央公論新社	141
2	一夜（隠蔽捜査）	今野 敏	新潮社	134
3	透明な螺旋（ガリレオ）	東野 圭吾	文藝春秋	131
4	希望の糸	東野 圭吾	講談社	130
5	だるまさんが	かがくい ひろし	ブロンズ新社	123
6	ねないこだれだ	せな けいこ	福音館書店	122
7	夜明けのはざま	町田 そのこ	ポプラ社	120
8	もこもこもこ	谷川 俊太郎	文研出版	119
9	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	福音館書店	118
10	だるまさんと	かがくい ひろし	ブロンズ新社	117
10	定食屋「雑」	原田 ひ香	双葉社	117
10	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	幻冬舎	117
10	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	KADOKAWA	117

③予約ベスト10

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	架空犯	東野 圭吾	幻冬舎	189
2	クスノキの女神	東野 圭吾	実業之日本社	173
3	成瀬は天下を取りに行く	宮島 未奈	新潮社	171
4	わたしの知る花	町田 そのこ	中央公論新社	121
5	小鳥とリムジン	小川 糸	ポプラ社	113
6	俺たちの箱根駅伝（下）	池井戸 潤	文藝春秋	105
6	カフネ	阿部 曉子	講談社	105
8	俺たちの箱根駅伝（上）	池井戸 潤	文藝春秋	102
9	成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈	新潮社	99
10	謎の香りはパン屋から	土屋 うさぎ	宝島社	95
10	人魚が逃げた	青山 美智子	PHP研究所	95

7 事業実績

(1) 主催事業一覧

行事名	期日・場所	内容等	参加者数
(こどもの読書週間企画) おはなし会	5月3日(金) 久原分室	対象：幼児 内容：図書館職員による読み聞かせ、ミニ工作 おりがみこいのぼりプレゼント	子ども 15人 大人 9人
(大学連携) 司書教諭養成講座	① 6月6日(木) ②12月2日(月) 12月5日(木) 福岡教育大学	対象：司書教諭養成講座受講生 内容：図書課職員が特別講義を実施 ①宗像市図書館のメディアについて ②宗像市学校図書館の学習支援活動 授業方法：①対面及びオンデマンド方式 ②対面	のべ 609人
初心者のための読み 聞かせ講座	6月19日(水) 6月26日(水) メイトム宗像	対象：読み聞かせボランティアの活動に関心のある未経験者 内容：①説明：「読み聞かせてなにあに？～絵本の選び方・読み方・めくり方等～」 ②実習：「読み聞かせをやってみよう」	10人
宗像ユリックス 夏のおはなし会	7月24日(水) 宗像ユリックス ホワイエ	対象：幼児～小学生 内容：図書館職員によるわらべうた、読み聞かせ、パネルシアター、絵本のクイズ	子ども 18人 大人 10人
(夏休み企画) 夜の図書館で読もう	7月27日(土) 中央館	対象：小・中学生 内容：大人のいない図書館で自由に読書 自由参加可のお楽しみ企画も実施（好きな本おしえて／謎解きに挑戦）	72人
(読書月間企画) 10冊借りて雑誌の付 録をゲット！	11月1日(金) ～ 11月27日(水) 全館	対象：図書館登録利用者 内容：期間中 10冊本を借りた人に抽選で雑誌の付録をプレゼント	応募者 736人 貸出冊数 7,360冊
(読書月間企画) 宗像の民話を知ろう	11月1日(金) ～ 11月27日(水) 深田分館	対象：子ども～大人 内容：宗像の民話を題材に読書推進ボランティア団体「おはなし会昔っコ民話の会むなかた」が作成した紙芝居の展示と実演	展示来場 のべ 2,022人 実演観覧 14人
(読書月間企画) 本のお楽しみ袋	11月1日(金) ～ 11月27日(水) 須恵分館	対象：子ども～大人 内容：図書館職員のおすすめ本を3冊ずつ中身がわからないように梱包し貸出（大人向け48セット、子ども向け12セット）	60人
(読書月間企画) 大好きな絵本に投票 しよう	11月1日(金) ～ 11月30日(土) 久原分室	対象：子ども～大人 内容：①0歳向けおすすめ絵本リストの中から一番好きな絵本に投票。期間終了後、ベスト3を発表・掲示 ②顔出しパネルの設置	のべ 389人

行事名	期日・場所	内容 等	参加者数
(読書月間企画) 黒川伊保子さん講演会	11月2日(土) 宗像ユリックス	対象：大人 講師：黒川伊保子（人工知能研究者・感性アナリスト） 内容：演題「人生に効く脳科学～脳と読書の深い関係～」 図書館内で講師著書の展示・貸出	136人
(読書月間企画) 歴史人物講演会	11月9日(土) 宗像ユリックス	対象：大人 講師：今長谷照子さん（元篠栗町立図書館副館長） 内容：演題「紫式部～もののあわれをいかにせん～」 講演のテーマに関連した図書の館内展示・貸出とあわせて講座の中でも紹介	70人
(読書月間企画) 理科読（りかどく）	11月23日(土) 宗像ユリックス	対象：幼児～小学生 講師：読書推進ボランティア団体「理科読 風ぐるま」 内容：テーマ「水あそびコレクション～本を通じて科学を楽しもう～」 テーマに関連した図書を会場及び図書館内で展示・貸出	子ども 17人 大人 15人
(河東地区コミュニティ・センター・宗像市民図書館共催事業) 宗像市民図書館職員のおすすめ本の紹介	2月1日(土)～ 2月2日(日) 河東地区コミュニティ・センター	対象：子ども～大人 内容：令和6年度かとコミ文化祭において、図書館職員がおすすめする本の紹介カードの掲示にあわせて展示・貸出	-
おはなし会	①毎週金曜日 (祝日・第5週除く) 久原分室 ②第4土曜日 深田分館 ③奇数月 第2土曜日 久原分室	①赤ちゃんのおはなし会 対象：0歳児 担当：ととけっこう 小さい子のためのおはなし会 対象：幼児 担当：おはなし あのね！ ②おはなし会 対象：幼児～小学生 担当：お話げんかい ③おはなし会 対象：幼児～小学生 担当：ストロベリーランド 内容：読書推進ボランティア団体による、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうたなど	子ども 593人 大人 538人
のぞみ園おはなし会	全6回 のぞみ園	対象：宗像市発達支援センター療育施設ののぞみ園に通園する児童 内容：読み聞かせ、わらべうたなど	77人
ブックスタート	全24回 メイトム宗像	対象：4か月健診受診者 内容：読書推進ボランティア団体「いないいないばあ」と協働で実施。ブックスタートパックと絵本1冊をメッセージを添えて保護者に手渡す	609組



読書月間企画 大好きな絵本に投票しよう



初心者のための読み聞かせ講座

(2) 連携事業一覧

(宗像市消費生活センター・市民図書館連携講座) くらしの知恵増講座	5月22日(水) 宗像ユリックス	対象：大人 演題：「暮らしの中の困った！をお手伝いします」 内容：講演のテーマ（介護サービスの紹介）に関連した図書の館内展示・貸出とあわせて講座の中でも紹介	関連図書 貸出数 30冊 参加者 15人
(福岡県立少年自然の家「玄海の家」主催事業連携) サバイバル Try キャンプ～さあ、絵本の世界へ行ってみよう～	6月8日(土) 6月9日(日) 玄海の家	対象：県内の小学1・2年生 内容：キャンプの活動に沿った絵本の読み聞かせを実施。絵本の世界とキャンプを結びつけ具体的にイメージさせることで活動へ繋げた	32人
(地域教育連携室・市民図書館連携講座) 家庭教育学級	9月27日(金) 宗像ユリックス	対象：大人 演題：「よりよい親子関係の作り方」 内容：講演のテーマに関連した図書の館内展示・貸出とあわせて講座の中でも紹介	関連図書 貸出冊数 171冊 会場参加者 60人 録画配信 30人程度
(キッズフェスティバル) 宗像ユリックス 秋のおはなし会	10月5日(土) 宗像ユリックス 芝生広場	対象：幼児～小学生 内容：図書課職員によるわらべうた、絵本の読み聞かせ、小道具を使ったお話、紙芝居	子ども 34人 大人 28人



サバイバル Try キャンプ
～さあ、絵本の世界へ行ってみよう～



宗像ユリックス 秋のおはなし会

(3) 展示コーナー

月	中 央 館
4月	新生活を彩る／平野啓一郎「マチネの終わりに」トーク&コンサート(宗像ユリックス)
5月	「ひらいてワクワクめくってドキドキ」こどもの読書週間／深田分館の本／ヤングケアラー(子ども家庭センター)／認知症(高齢者支援課)／消費者月間(消費生活センター)／宮沢賢治『銀河鉄道の夜』
6月	エコな生活／コンピューターに強くなろう／宮沢賢治『銀河鉄道の夜』／男女共同参画週間(男女共同参画推進課)／読書感想文・感想画コンクール／食育月間(健康課、学校管理課)
7月	お金のはなし・経済のはなし／宮沢賢治『銀河鉄道の夜』／シェイクスピアってどんな人?!／読書感想文・感想画コンクール／和を奏でる
8月	オリンピック／宮沢賢治『銀河鉄道の夜』／フランス特集／読書の浜辺(夜の図書館で読もう)／読書感想文・感想画コンクール／読書リーダーPOP
9月	暮らしに身近な法律／難病とともに生きる／読む・知る・認知症(高齢者支援課)／いのちを守る(健康課)／よりよい親子関係のつくり方(地域教育連携室)／
10月	食べるを楽しむ／より深く、源氏物語の世界へ／サイクリング、ロードレース(文化スポーツ課)／映画『52 ヘルツのクジラたち』を観る前にオススメ／医療フォーラム(健康課)／ユリックスで借りれる!分館にしかない本
11月	脳に効く!?読書月間／より深く、源氏物語の世界へ／みんなのつどい 拉致問題を考える／医療フォーラム(健康課)／児童虐待防止運動(子ども家庭センター)／郷土の偉人 出光佐三
12月	未知との遭遇／みんなのつどい 拉致問題を考える／河東小研究発表会展示／障がい者週間(福祉政策課)／お祝い料理
1月	自分の体を知ろう!／減塩を習慣に(健康課)／動物が活躍する絵本／新しいことをはじめよう
2月	江戸と浮世絵／河東西小研究発表会展示／ゴールドリボン(子ども家庭センター)
3月	わくわく旅行／心・言葉の伝え方／確定申告(収納課)／自殺対策強化月間(健康課)／読書サポーターPOP

11月の展示コーナー



月	深田分館	須恵分館	久原分室
4月	一般:聞きたい、伝えたい 児童:谷川俊太郎	春が来た!	花とみどり
5月	ひらいてワクワク めくってドキドキ こどもの読書週間	ひらいてワクワク めくってドキドキ こどもの読書週間	ひらいてワクワク めくってドキドキ こどもの読書週間
6月	一般:雨 児童:おとうさん	年代別 気になる本	おいしいえほん
7月	一般:アウトドアの達人 児童:うみ	ボンジュール パリ	夏が来た!
8月	一般:平和への祈り 児童:へいわ	平和への祈り	ヒェ〜ッ!ブルブル・・・な涼しい本
9月	一般:トレーニング 児童:おじいちゃん、おばあちゃん	ペットと暮らす	おつきみ
10月	一般:日本の仏教 児童:森のなかでは・・・	ハイキングに出かけよう	大人にも読んでもらいたい絵本
11月	一般:郷土の偉人 出光佐三 むかしむかし・・・ 児童:クリスマス	・本のお楽しみ袋 ・いろいろ色のほん ・食から平和を考える(総務課)	・大好きな絵本に投票しよう ・秋を届ける本
12月	一般:スッキリ!片付け 児童:クリスマス	冬を愉しむ	クリスマス
1月	一般:神社 児童:おしょうがつ	ドラマになった偉人たち	お正月・冬がいっぱい
2月	一般:毎日カンタン!作りおき料理 児童:ゆき	宗像市民図書館職員のおすすめの本の紹介(かとコミ文化祭)	おくりもの
3月	一般:ようこそ、お江戸へ 児童:春のえほん	あなたの新生活応援します!	はる

2月の展示コーナー



深田分館



須恵分館



久原分室

8 ボランティア

●宗像市読書推進ボランティア団体 名称の五十音順

	名称	会員数	活動内容
1	赤間西小 朝読の会	6	赤間西小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
2	いないいないばあ	12	市が実施する 4 か月健診で、ブックスタートを市民図書館と協働で実施
3	M BOX	4	自由ヶ丘地区で、おはなし会「みんなの玉手箱」を実施
4	おいでおいで文庫	3	日の里西小学校で、おはなし会を実施 CoCokara ひのさとで、文庫本の貸出を実施
5	おはなし あのね！	10	えほんのへやで、就学前の子どもを対象に、おはなし会を実施
6	おはなし会昔っコ	15	小中学校で、授業時間にストーリーテリングを中心としたおはなし会を実施
7	お話げんかい	10	深田分館、玄海東小学校で、おはなし会を実施
8	おはなしTO-GO	14	東郷小学校で、朝の読書活動の時間に全クラスで読み聞かせを実施
9	おはなしドロップ	8	日の里西小学校で、定期的に各学年で朝の読み聞かせを実施
10	お話 どんぐり	18	自由ヶ丘小学校で、朝の読書活動の時間に低学年を中心に読み聞かせを実施
11	おはなしのくに「ニモ」	6	玄海東小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
12	お話の森文庫	3	赤間小学校、自由ヶ丘南小学校、大島学園前期課程でおはなし会を実施
13	おひさま文庫	9	日の里東小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
14	河東西小学校ボランティア サークル「ねこのて」	12	河東西小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
15	くまの子文庫	4	赤間西小学校で、『くまの子文庫コーナー』を設置、同コーナーの本の整理と交換を実施 学童への本の貸出を実施

	名称	会員数	活動内容
16	自由ヶ丘文庫	8	自由ヶ丘地区コミュニティ・センターの図書室での文庫活動、同センターの子育てサロンで、読み聞かせを実施 自由ヶ丘南小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
17	ストロベリーランド	8	えほんのへやで、2 か月に 1 回おはなし会を実施
18	スマイル・キッズ	13	河東小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施 PTA 会員向けに会報を発行
19	ちくちくの会	4	メイトム宗像で、宗像市読書推進ボランティア団体がおはなし会で使う小道具などを製作 ※休会中
20	月あかりの会	8	赤間西小学校、吉武小学校で、ストーリーテリングを中心としたおはなし会を実施
21	ととけっこう	10	えほんのへやで、0 歳児親子と妊婦さんを対象に、わらべうたを中心としたおはなし会を実施
22	仲よし文庫	13	公園通り 2 丁目集会所で、文庫活動やイベントを実施
23	南郷小学校読書ボランティア「ぶらんこ」	14	南郷小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施 壁面掲示物の作成
24	にじいろのたね	11	赤間小学校で、朝の読書活動の時間に読み聞かせを実施
25	にじの会	6	大島学園、大島へき地保育所で、読み聞かせを実施
26	ほしむし	8	玄海小学校で、読み聞かせを実施
27	マザーはんど	18	赤間小学校で、図書館をはじめ校内各所で本の紹介などの壁面掲示物を作成 学校図書館や学級文庫の図書の修理及び整理を実施
28	むなかた語りの会	9	メイトム宗像等で、大人のためのおはなし会を実施
29	理科読 風ぐるま	9	市民図書館や小学校などで、科学にちなんだ本の読み聞かせと実験や工作を結び付ける「理科読」を実施
30	朗読の会ユーカリ	6	むなかた市民学習ネットワーク学習発表会、コミセン文化祭等で、朗読会を実施

9 条例・規則・要綱

●宗像市民図書館条例

平成15年4月1日
条例第71号

(設置)

第1条 生涯学習と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、宗像市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(名称等)

第2条 図書館は、中央館、分館及び分室をもって構成し、その区分、名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	宗像市民図書館中央館	宗像市久原
分館	宗像市民図書館深田分館	宗像市深田
分館	宗像市民図書館須恵分館	宗像市須恵一丁目
分室	宗像市民図書館久原分室	宗像市久原

(平19条例39・平19条例41・一部改正)

(職員)

第3条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第4条 宗像市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(2) 管理上の必要から行う職員の指示又は指導に従わないとき。

(損害賠償)

第5条 利用者がその責めに帰すべき事由により、施設、附属設備、図書、記録等を破損し、滅失し、又は汚損したときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(平17条例46・旧第6条繰上)

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平17条例46・旧第8条繰上、平28条例22・旧第7条繰上)

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年6月30日条例第46号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月21日条例第39号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月21日条例第41号）

この条例は、平成20年2月25日から施行する。

附 則（平成24年3月30日条例第8号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年6月28日条例第22号）抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○宗像市民図書館協議会条例

平成 28 年 6 月 28 日

条例第 22 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、市民の読書活動を総合的に推進するため設置する宗像市民図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会の所掌する事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項に規定する事項に関すること。

(2) 宗像市立学校図書館の運営に関すること。

(3) その他第 1 条の目的達成に必要な事項に関すること。

(平 29 条例 29・令 7 条例 9・一部改正)

(組織)

第 3 条 協議会の委員は、10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験者

(4) 市民代表

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(令 7 条例 9・一部改正)

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、教育部図書課において処理する。

(令 4 条例 23・一部改正)

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(宗像市附属機関設置条例の一部改正)

2 宗像市附属機関設置条例（平成 15 年宗像市条例第 21 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(宗像市民図書館条例の一部改正)

3 宗像市民図書館条例（平成 15 年宗像市条例第 71 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 29 年 12 月 21 日条例第 29 号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月16日条例第23号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月27日条例第9号）

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

●宗像市民図書館条例施行規則

平成15年4月1日
教育委員会規則第25号

（趣旨）

第1条 この規則は、宗像市民図書館条例（平成15年宗像市条例第71号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第2条 宗像市民図書館（以下「図書館」という。）は、次に掲げる事業を行う。

- （1）図書、記録その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- （2）図書館資料の個人及び団体への貸出し
- （3）図書館資料の利用に関する相談
- （4）読書会、研修会等の開催及び奨励
- （5）学校、公民館等との連絡及び協力
- （6）その他図書館に必要な事業

（開館時間）

第3条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、宗像市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

- （1）中央館及び分館 午前10時から午後6時まで
- （2）分室 午前10時から午後5時まで

（平26教委規則2・一部改正）

（休館日）

第4条 図書館の休館日は、8月13日から同月15日まで及び12月28日から翌年1月4日まで並びに図書整理日（月の最後の木曜日）のほか、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

- （1）中央館及び分館 月曜日。ただし、須恵分館を除き、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる時は、その翌日
- （2）分室 第1土曜日及びそれに続く日曜日

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

（平19教委規則9・平25教委規則4・平26教委規則2・一部改正）

（館内利用）

第5条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、開架されている図書館資料については、所定の場所で自由に利用することができる。ただし、開架されていない図書館資料については、利用の申込みをしなければならない。

（貸出対象者）

第6条 図書館資料の貸出しは、個人貸出し及び団体貸出しとする。

2 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。ただし、電子書籍（電磁的記録によって作成された図書館資料のうち、インターネットによる貸出しを行っている書籍をいう。以下同じ。）の貸出しについては、第1号又は第3号に該当する者に限る。

- （1）宗像市に住所を有する者

(2) 福岡都市圏広域行政推進協議会を構成する市町（宗像市を除く。）及び宮若市に住所を有する者

(3) 市内に通勤し、又は通学する者

(4) その他教育委員会が特に認める者

3 市内の地域団体、職域団体、社会教育団体その他の団体で教育委員会が適当と認めるもの（以下「団体」という。）は、図書館資料（電子書籍を除く。）の団体貸出しを受けることができる。

（平18教委規則7・平29教委規則4・令元教委規則8・令5教委規則1・一部改正）

（登録等の手続）

第7条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、個人にあっては図書貸出登録申請書兼届出書（様式第1号）に、団体にあっては団体貸出登録申請書兼届出書（様式第2号）に氏名（団体にあってはその名称及び代表者の氏名）及び住所（団体にあってはその所在地）の分かる証明書等を添えて教育委員会に提出し、登録しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を交付するものとする。

3 利用カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、利用カードの情報を記録できる機器等を利用カードとして登録することができる。ただし、登録できる機器等の種類及び数量については、教育委員会が別に定めるものに限る。

4 利用カードの有効期限は、第2項に規定する利用カードを交付した日から起算して3年間とする。

5 登録者は、利用カードを紛失し、若しくは汚損し、又は登録に係る事項に変更が生じたときは、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

6 利用カードの再交付は、前項の規定による届出がなされた日以降に登録者の申出により行うものとする。

7 前項の再交付を受けようとする者は、再交付に必要な経費を負担しなければならない。

8 前2項の規定により利用カードの再交付を受けた者が、その後、紛失した利用カードを発見したときは、速やかにこれを返納しなければならない。この場合において、前項の規定により徴した経費は返還しないものとする。

9 登録者は、利用カードを他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

10 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与する等の不正の行為を行った者に対しては、その登録を取り消すことができる。

（平17教委規則3・平20教委規則7・平29教委規則4・令元教委規則8・令5教委規則1・一部改正）

（貸出しの手続）

第8条 登録者は、図書館資料（電子書籍を除く。）の貸出しを受けようとするときは、利用カードを職員に提示することにより申し込まなければならない。

2 登録者は、電子書籍の貸出しを受けようとするときは、宗像市民図書館ホームページにより教育委員会に申し込まなければならない。

（郵送による貸出し）

第8条の2 第6条第2項第1号の要件を満たす登録者（18歳未満の登録者にあっては、保護者が郵送による貸出しに同意している場合に限る。）は、郵送による図書館資料（電子書籍及び教育委員会が別に定める図書館資料を除く。第3項において同じ。）の貸出し（以下「郵送貸出し」という。）を受けることができる。

2 郵送貸出しを受けようとする登録者は、その旨を教育委員会に申し込まなければならない。

3 前項の登録者は、図書館資料の郵送に係る経費を負担しなければならない。

（令元教委規則8・令4教委規則1・令5教委規則1・一部改正）

（貸出しの制限）

第9条 教育委員会は、管理運営上貸出しを不適当と認める図書館資料を指定し、貸出しを制限することができる。

（貸出冊数等）

第10条 図書館資料の個人貸出しに係る登録者1人当たりの貸出冊数は、電子書籍以外の図書館資

料は10冊以内（カセットテープの本数を含む。）、電子書籍は5点以内とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

- 2 図書館資料の個人貸出しに係る貸出期間は、貸出日から起算して15日以内（郵送貸出しによる場合は、21日以内（郵送に要する日数を含む。））とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。
- 3 図書館資料の団体貸出しに係る貸出冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模、活動内容等に応じて教育委員会が別に定める。
- 4 教育委員会は、登録者が貸出しを受けた図書館資料の返却を怠った場合には、その者への貸出しを停止の措置をとることができる。
- 5 前項の措置は、返却期限日（貸出期間の最終日をいう。）から起算して1月を経過しても貸出しを受けた図書館資料を返却しない者に対して行うものとする。

（平17教委規則3・平29教委規則4・令元教委規則8・令4教委規則1・一部改正）

（物品等の貸出）

第11条 教育委員会は、学校活動、公民館活動その他の公共的な活動に使用する場合に限り、図書館資料（電子書籍を除く。）のほか、視聴覚資料及び図書館が所有する物品等を団体登録者に対し、貸し出すことができる。

- 2 前項の貸出しを受けようとする団体登録者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。

（平17教委規則3・追加、令元教委規則8・一部改正）

（予約）

第12条 登録者は、図書館資料の貸出しの予約をすることができる。ただし、所蔵していない資料については、宗像市に住所を有する者に限り貸出しを希望する申込み（次項において「リクエスト」という。）をすることができる。

- 2 所蔵していない資料のリクエストについては、電子書籍を除く図書館資料であって発行されたものの又は発行日が確定しているものに限る。

（平17教委規則3・追加、平29教委規則4・令元教委規則8・令5教委規則1・一部改正）

（督促）

第13条 教育委員会は、貸出期間を経過しても登録者が貸出しを受けた図書館資料を返却しないときは、登録者に対し返却の督促を行うものとする。

（平17教委規則3・追加）

（貸出しを受けた図書館資料の汚損等）

第14条 利用者が、図書館資料を甚だしく汚損し、若しくは破損し、又は紛失したときは、直ちに教育委員会に届け出なければならない。

- 2 教育委員会は、前項の規定による届出があったときは、図書館資料を甚だしく汚損し、若しくは破損し、又は紛失した利用者に対し、当該図書館資料に相当する物の納付又は相当の代価（当該資料の本体価格に弁償時における消費税及び地方消費税相当額を加えた額）の弁償を求めることができる。
- 3 前項の場合において、図書館資料の汚損又は破損の原因が天災その他の不可抗力による場合は、その事情を証する書類を添付することにより、利用者はその責めを免れるものとする。
- 4 第2項の弁償は、第1項の規定による届出後1月以内にこれをしなければならぬ。この場合において、教育委員会は、弁償の期間を経過しても当該弁償の求めに応じない利用者に対し、当該弁償の督促を行うものとする。
- 5 第10条第4項の規定は、第1項の規定による届出後1月を経過しても弁償の求めに応じない利用者に対して準用する。

（平17教委規則3・追加、平29教委規則4・令3教委規則1・一部改正）

（寄贈）

第15条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

- 2 前項の規定により寄贈された図書館資料の一切の権限は、図書館に帰属するものとし、寄贈された図書館資料の寄贈者への返還は行わないものとする。

(平17教委規則3・追加)

(遵守事項)

第16条 図書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設、設備及び図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損しないこと。
- (2) 館内で飲食若しくは喫煙をし、又は火気を使用しないこと。
- (3) その他教育委員会が定める事項

(平17教委規則3・旧第11条繰下)

(雑則)

第17条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に定める。

(平17教委規則3・旧第15条繰下、平28教委規則7・旧第20条繰上)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前までに、宗像総合市民センター条例施行規則（昭和63年宗像市規則第5号）及び玄海町観光物産館・文化施設設置条例施行規則（平成4年玄海町規則第17号）の規定に基づいてなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成17年3月25日教委規則第3号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年10月24日教委規則第7号）

この規則は、平成18年11月1日から施行する。

附 則（平成19年12月26日教委規則第9号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年5月7日教委規則第7号）

この規則は、平成20年6月1日から施行する。

附 則（平成25年1月22日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年2月17日教委規則第2号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月18日教委規則第6号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年6月28日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年3月31日教委規則第4号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月31日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年8月30日教委規則第8号）

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この規則による改正後の宗像市民図書館条例施行規則第7条第11項の規定による登録に関し必要な行為は、この規則の施行の日前においても、同項の規定の例により行うことができる。

附 則（令和3年2月1日教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年3月31日教委規則第1号）

この規則は、令和4年4月19日から施行する。ただし、様式第2号の改正規定は、令和4年4月1

日から施行する。

附 則（令和5年1月24日教委規則第1号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際現に改正前の規則により交付されている利用カードの有効期限は、改正後の第7条第4項の規定にかかわらず、施行日の前日における同条第4項を適用した期限とする

●宗像市民図書館の運営に関する要綱

平成15年4月1日
教育委員会告示第4号

（趣旨）

第1条 この告示は、宗像市民図書館条例（平成15年宗像市条例第71号）及び宗像市民図書館条例施行規則（平成15年宗像市教育委員会規則第25号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、宗像市民図書館（以下「図書館」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

（貸出対象者及び貸出しの登録）

第2条 規則第6条第2項第3号に規定する者が図書の貸出しを受けるため、登録をしようとするときは、市内に通勤する者にあつては市内の事業所に勤務していることが確認できる書類又は勤務確認票、市内に通学する者にあつては市内の学校に在籍していることが確認できる証明書を提示するものとする。

- 2 規則第6条第2項第4号の教育委員会が特に認める者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

（1）ユリックススマイルクラブの会員

（2）ユリックスウェルネスクラブの会員

- 3 前項の者が登録を受けようとするときは、当該会員資格を証する書類を提示するものとする。
- 4 前項の規定により登録を受けた者の登録の期間は、その会員資格の有効期間が満了するまでの間とする。

- 5 第3項の規定は、前項の登録期間の満了による登録の更新手続にこれを準用する。

（平17教委告示1・平27教委告示4・平29教委告示1・平30教委告示1・一部改正）

（登録に要する証明書等）

第3条 規則第7条第1項の証明書等は、次に掲げるいずれかの書類であつて、登録を受けようとする者の氏名が記載されているものとする。

（1）個人にあつては運転免許証、健康保険の被保険者証その他法令等の規定により交付された書類であつて当該登録を受けようとする者が本人であることを確認できる書類、団体にあつては団体の規約、定款等当該団体の代表者及び住所が確認できる書類

（2）前号に掲げる書類をやむを得ない理由により提示することができない場合又は転入等の事由により当該書類の変更の手続を終えていない場合は、登録を受けようとする者の住民票若しくは印鑑証明書

（3）学生証又は生徒手帳（小学生（小学校又はこれに類するものとして教育委員会が認める学校に在学するものをいう。）にあつては名札）

（平29教委告示2・一部改正）

（利用カードの紛失等の届出）

第4条 規則第7条第5項の規定による届出は、図書貸出登録申請書兼届出書により行うものとする。

第4条の2 規則第8条の2第1項の教育委員会が別に定める図書館資料は、紙芝居及び大型絵本とする。

- 2 規則第8条の2第2項の規定による申込みは、図書館資料郵送貸出申込書又は宗像市民図書館ホームページにより行うものとする。

(平17教委告示1・令4教委告示1・令5教委告示1・一部改正)

(継続貸出)

第5条 図書館資料(電子書籍を除く。以下この条において同じ。)の貸出しを受けた者が規則第10条第2項の規定による貸出期間経過後も同一の図書館資料を利用しようとするときは、当該貸出期間中に申請することにより、1回を限度として貸出しを継続することができる。この場合において、継続して貸出しを受けることができる期間は、同項に規定する貸出期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、継続して貸出しを受けようとする図書館資料が、規則第12条の予約を受けている場合は、当該図書館資料の継続貸出は行わないものとする。

(平22教委告示2・令4教委告示1・令5教委告示1・一部改正)

(団体登録者への貸出し等)

第6条 規則第10条第3項に規定する団体貸出しに係る貸出冊数及び貸出期間は、次の表の左欄に掲げる団体の規模、活動内容等の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める貸出冊数及び同表の右欄に定める貸出期間とする。ただし、団体貸出しにあつては、貸出期間の継続は行わないものとする。

団体の規模、活動内容等	貸出冊数	貸出期間
学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校をいう。)等の主として学校活動及び学校教育に資する団体	図書館資料にあつては100冊以内、カセットテープにあつては10本以内	貸出日から起算して図書館資料にあつては1月以内、カセットテープにあつては15日以内
公民館活動その他の公共的な活動において読書の推進を行う15人以上の構成員で組織された団体	図書館資料にあつては100冊以内、カセットテープにあつては10本以内	貸出日から起算して図書館資料にあつては1月以内、カセットテープにあつては15日以内
その他の団体	図書館資料にあつては50冊以内、カセットテープにあつては5本以内	貸出日から起算して図書館資料にあつては1月以内、カセットテープにあつては15日以内

(令4教委告示1・一部改正)

(物品等の貸出)

第7条 規則第11条第1項の規定により視聴覚資料及び図書館が所有する物品等の貸出しを受けようとする団体登録者は、館外特別貸出申請書を宗像市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、登録団体に対し、館外特別貸出許可証を交付するものとする。

(平17教委告示1・一部改正)

(予約)

第8条 規則第12条の予約は、図書館のカウンター、ファックス、館内利用者端末又は宗像市民図書館ホームページで申し込むものとする。

2 図書館資料(電子書籍を除く。以下この条において同じ。)の予約をしようとする者又は規則第12条第1項ただし書きに規定する所蔵していない資料のリクエストをしようとする者が図書館のカウンター又はファックスで図書館資料の予約又はリクエストをするときは、予約・リクエストカードにより申し込むものとする。

3 図書館資料の予約をしようとする者が館内利用者端末又は宗像市民図書館ホームページで図書館資料の予約をするときは、初回に限り、あらかじめ、自らの意思により希望する暗証番号を登録し、

館内利用者端末又は宗像市民図書館ホームページにより申し込むものとする。

4 教育委員会は、予約された図書館資料が用意されたときは、予約者に対し、その旨を通知するものとする。この場合において、予約された図書館資料の取置期間は、予約者への通知後1週間とする。

5 教育委員会は、第2項の規定により利用者から申込みのあった図書館資料が図書館に所蔵していない場合は、購入又は他の図書館との相互貸借等により図書館資料の確保に努めるものとする。ただし、購入が不適当なとき又は当該図書館資料の入手が困難なときは、その旨を予約者に通知するものとする。

(平17教委告示1・平19教委告示2・平28教委告示3・平29教委告示2・令5教委告示1・一部改正)

(督促)

第9条 規則第13条の督促は、電話、電子メール又は督促状により行うものとする。

(平17教委告示1・平28教委告示3・一部改正)

(貸出しを受けた図書館資料の汚損等)

第10条 規則第14条第2項の規定による弁償を求めるときの図書館資料の状態は、次に定める状態を目安とする。

- (1) 破損により、その一部が欠落し、補修が不可能な状態
- (2) 濡水又は汚れにより、判読不能又は利用者に不快感を与える状態
- (3) その他図書館資料としての利用に供するに不適当と認められる状態

(平17教委告示1・全改)

(複写)

第11条 図書館資料の複写をしようとする者は、複写申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 図書館資料を複写することができる範囲は、著作物の概ね半分以下とし、その複写が著作権法(昭和45年法律第48号)の規定に違反するおそれがあるとき、その他図書館の管理運営上支障があるときは、これを複写することができない。

(平17教委告示1・旧第13条繰上)

(電話による予約等)

第12条 図書館は、電話による図書館資料の予約、貸出しの継続、取置き等は、一切行わないものとする。

(平17教委告示1・旧第14条繰上)

(禁止行為)

第13条 図書館を利用する者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 私語、談話、拍手等をする行為
- (2) 携帯電話等で通話する行為
- (3) 図書館資料を利用しない学習その他読書環境を侵害する行為
- (4) 写真撮影
- (5) 前各号に掲げるもののほか、他の利用者の迷惑となる行為

(平17教委告示1・旧第15条繰上、平24教委告示2・一部改正)

(館内掲示物)

第14条 図書館において、催物の掲示をすることができる物は、次に掲げるもので、その内容が館内に掲示することが適当と認められるものとする。

- (1) 市が主催する事業に関するもの
- (2) 公益財団法人宗像ユリックス(平成25年4月1日に公益財団法人宗像ユリックスという名称で設立された法人をいう。)が主催する事業に関するもの
- (3) 公共団体、公共的団体その他公的機関が主催し、又は後援する事業に関するもの

(平17教委告示1・旧第16条繰上、平20教委告示3・平25教委告示1・一部改正)

(雑則)

第15条 この告示に定めるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(平17教委告示1・追加)

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行前までに、宗像市総合市民センター図書館の運用に関する要綱（平成14年宗像市内規第1号。以下「旧要綱」という。）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

3 この告示の規定中期間に係る規定は、旧要綱の規定に基づき経過した期間を通算する。

附 則（平成17年3月25日教委告示第1号）

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年7月31日教委告示第2号）

この告示は、平成19年9月1日から施行する。

附 則（平成20年9月25日教委告示第3号）

この告示は、平成20年12月1日から施行する。

附 則（平成22年9月1日教委告示第2号）

この告示は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月22日教委告示第2号）

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月16日教委告示第1号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成27年5月26日教委告示第4号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成28年12月27日教委告示第3号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年3月31日教委告示第1号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月21日教委告示第2号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日教委告示第1号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日教委告示第1号）

この告示は、令和4年4月19日から施行する。ただし、第4条、第5条第1項及び第6条の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（令和5年2月6日教委告示第1号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

10 資料収集方針・除籍基準

● 宗像市民図書館資料収集方針

(目的)

第1条 この方針は、宗像市民図書館条例（平成15年宗像市条例第71号）及び宗像市民図書館条例施行規則（平成15年宗像市教育委員会規則第25号）に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、宗像市民図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 資料の収集においては、日本図書館協会が1954年に採択し1979年に改定した「図書館の自由に関する宣言」の次の原則を基本姿勢とする。

- 1 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- 2 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- 3 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- 4 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛争をおそれて自己規制したりはしない。
- 5 寄贈資料の受入にあたっては同様である。
- 6 図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(収集資料の種類)

第3条 収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 図書（一般図書・参考図書・児童図書）
- (2) 逐次刊行物（新聞・雑誌）
- (3) 地域資料（郷土資料・地域行政資料）
- (4) 視聴覚資料（映像資料・録音資料）
- (5) 電子出版資料・電子情報
- (6) 高齢者・障害者サービス用資料
- (7) その他の資料

(収集資料の範囲と各館の役割)

第4条 収集する資料は、原則として国内で発行及び製作されている資料とする。ただし、必要に応じて、国外で発行及び製作されている資料も収集する。

- 2 収集する資料の範囲は、高度な学術書・研究書を除き、基本的、入門的なものから専門的なものまで、あらゆる分野・主題にわたって幅広く収集するものとする。
- 3 本館、分館、分室は、市民の要求に十分配慮するとともに、それぞれの施設規模、地域性、機能及び役割に応じた資料を収集し、全体として体系のとれた蔵書構成に努める。

中央館 市の核となる図書館として、広く市民の教養、調査研究、日常生活における課題解決、レクリエーション等に資する一般、参考、児童図書、地域行政資料、視聴覚資料、電子出版資料等、幅広く収集する。

深田分館 郷土資料、海に関する資料を中心に、一般、児童図書等も収集する。

須恵分館 中高年向けの資料を中心に、一般、児童図書等も収集する。

久原分室 就学前の子ども向け絵本を中心に、育児に関する図書等も収集する。

- 4 この収集範囲を超える資料については、他の図書館、機関との相互協力により対応する。
- 5 資料別の選定基準については、別に定める。

(収集しない資料)

第5条 次の資料は原則として収集しない。

- (1) 人権またはプライバシーを侵害する資料
- (2) 未成年者への販売、閲覧、及び視聴を禁じた資料
- (3) 教科書、学習参考書、各種試験問題集及びテキストの類
- (4) ゲーム攻略本
- (5) 過度に特殊かつ高度な専門雑誌
- (6) 漫画雑誌
- (7) 図書館施設の状況により配架及び収納が不可能、もしくは利用のための装備やラベル貼付が不可能な資料
- (8) 書き込み、切り抜き、切り取り、組み立てなどを目的とした資料及び著しく破損しやすい資料

(寄贈資料等の収集)

第6条 資料の収集については購入を原則とするが、寄贈資料等も必要に応じて活用する。この場合についても、この方針に定める基準を適用する。ただし原則として、次の寄贈資料は受け入れない。

- (1) 第5条において定めた資料
- (2) 百科事典
- (3) 雑誌
- (4) コミック
- (5) ビデオ、DVDなどの視聴覚資料
- (6) 出版年数が3年経った本、ただし郷土資料は除く
- (7) 傷みや汚れが著しい本

(収集資料の選定)

第7条 資料の選定は、収集方針にしたがって専門的職員（司書）を中心とする資料選定委員会が組織的・計画的に行い、その責任は図書館長が負う。

(除籍)

第8条 常に新鮮で適正な蔵書構成を維持するため、別に定める除籍基準に基づいて資料の除籍を行う。

(委任)

第9条 この方針に定めるもののほか、資料収集に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この方針は、平成29年4月1日から施行する。

平成20年4月1日施行の資料収集方針は、廃止する。

平成16年3月24日施行の資料収集方針は、廃止する。

● 宗像市民図書館資料別選定基準

(1) 図書

ア. 一般図書

- a. 市民の教養、日常生活における課題解決、学習、実用、レクリエーション等に役立つ基礎的、入門的な資料を中心に、大学の一般教養課程程度のもので収集対象とする。
- b. 新刊図書を中心に収集する。

イ. 参考図書

- a. 過度に特殊かつ専門的なものを除き、利用しやすいものを収集する。
- b. 市民の調査研究に対応できるよう、各分野・主題に必要な資料を幅広く収集する。

ウ. 児童図書

- a. 乳幼児から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた資料を幅広く収集する。
- b. 学校図書館と連携を進め、調べ学習・総合学習に対応できる資料を収集する。
- c. 団体貸出の要望に応えるため、必要な複本を揃える。

(2) 逐次刊行物

ア. 新聞

主要全国紙を中心に、地方紙、専門紙、スポーツ紙、海外の新聞等の主要なものを収集する。

イ. 雑誌

- a. 日常生活に役立つ主要なものを中心に、各分野から幅広く収集する。
- b. 外国語雑誌は、代表的なニュース誌などを収集対象とする。
- c. 児童雑誌は、主要なものを収集する。
- d. 収集する雑誌のタイトルは、利用状況と全体における各分野のバランス等を考慮し、年一回見直すこととする。

ウ. その他

- a. 政府諸機関が発行する逐次刊行物については、主要なものを収集する。

(3) 地域資料

ア. 地域資料（郷土資料・地域行政資料）は、次の形態のものを収集する。

- a. 図書
- b. 逐次刊行物
- c. 地図
- d. パンフレット、リーフレット
- e. 視聴覚資料
- f. マイクロフィルム
- g. 電子出版資料、電子資料
- h. その他必要なもの

イ. 郷土資料

- a. 宗像市の歴史、地理、文化、自然、産業等を記録した資料を中心に収集する。
- b. 宗像市の近隣市町や宗像市と密接に関わりのある地域については、必要に応じて収集する。
- c. その他の福岡県内各地域に関する資料は、主要なものを収集する。
- d. 宗像市出身及び在住者の著作を収集する。

ウ. 地域行政資料

- a. 宗像市及び市の関連機関が発行した資料は、欠落のないように収集する。
- b. 福岡県、県内市町村及び県内の公的機関が発行した資料は、主要なものを収集する。
- c. 各種データベースや電子情報による、新しい情報の提供に努める。

(4) 視聴覚資料

ア. 原則として、資料的価値が高いと思われる映像資料・録音資料を幅広い分野にわたって収集するとともに、類縁機関などの目的・機能を充分考慮して不必要な競合は避ける。

イ. 映像資料は、著作権法上、上映が可能なビデオ、DVDを収集する。

ウ. 録音資料は、CD、カセットテープを収集する。

(5) 電子出版資料・電子情報

ア. 電子出版資料は、主に参考図書の補完用として適宜収集する。

イ. 情報の新鮮度、即応性などを補う目的で、積極的に電子情報を活用する。

(6) 高齢者・障害者サービス用資料

大活字本、録音資料、点字資料等を収集する。

(7) その他の資料

技術の進展に伴う新しい形態の資料等については、今後のメディア開発の進展に合わせ、提供・保存に適切な資料を検討し、必要に応じて収集する。

附則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

● 宗像市民図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、宗像市民図書館条例（平成15年宗像市条例第71号）及び宗像市民図書館条例施行規則（平成15年宗像市教育委員会規則第25号）に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、宗像市民図書館における資料の除籍に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 常に新鮮で適正な資料構成を維持し、かつ書架の合理的な利用を図るため、資料の除籍を行う。

(除籍対象資料)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 亡失資料

- ア 蔵書点検の結果、引き続き2年以上所在不明のもの
- イ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず2年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が紛失した資料で、絶版・品切れ等の事情により同一物での弁償が不可能なもの
- エ 不可抗力による災害、盗難その他の事故により回収不可能なもの

(2) 破損、汚損資料

- ア 利用者が破損、汚損した資料で、絶版・品切れ等の事情により同一物での弁償が不可能なもの
- イ 破損、汚損がひどく、修理製本が不可能なもの

(3) 不用資料

- ア 時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの
- イ 時間の経過によって利用の可能性が低下した複本
- ウ 新版、改訂版を入手した場合における当該既存資料
- エ その他利用がなく、将来にわたり不用と判断されるもの

(4) 保管転換資料

他の図書館等へ所属換えするもの

(5) 数量更正資料

合冊または分冊により数量更正の対象となったもの

(6) その他

上記のいずれにも該当せず、館長が除籍を必要と認めたもの。

(除籍対象外資料)

第4条 次の資料については、原則として除籍しない。

- (1) 地域資料（郷土資料・地域行政資料）
- (2) 図書以外の定期刊行物で保存年数の定められたもの
- (3) 絶版、品切れ等の理由で入手が困難な資料的価値のあるもの

(4) 福岡県公共図書館等協議会の「雑誌分担保存に関する協定書」により、分担保存が定められた雑誌

2 前項の規定にかかわらず、亡失資料となったものは、除籍の対象とする。

(視聴覚資料の除籍)

第5条 視聴覚資料の除籍については、図書資料に準じて取り扱う。

(除籍資料の選定)

第6条 除籍資料の選定は、この基準に基づき、専門的職員(司書)を中心とする資料選定委員会が行う。

(除籍資料の譲渡)

第7条 除籍を決定した不用資料は、その必要に応じて、他の公共図書館、市内の学校、公共施設、読書推進団体、利用者等へ無償で提供できるものとする。

(決裁)

第8条 除籍対象に該当する資料は、市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任し、及び委員会等の事務局等に補助執行させることに関する規則(平成15年宗像市規則第35号)または宗像市契約事務規則(平成15年規則第35号)に規定する事務手続きを経て、除籍の決裁を受けるものとする。ただし、軽易なものについてはこの限りでない。

(委任)

第9条 この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

雑誌一覧表

雑誌スポンサー制度による提供雑誌:ス(40誌)

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
あ行					月刊ジュニアエラ	○			
AERA	○				月刊たぐさんのふしぎ	○			
AERA with kids	ス				月刊天文ガイド	ス			
赤ちゃん!				○	月刊Newsがわかる	○			
アルパトロス・ビュー	○				月刊バスケットボール	○			
&Premium	ス	○			月刊ピアノ	ス			
家の光	○	○	○		Get Navi	○			
田舎暮らしの本		○			GOETHE	○			
Will	○				COTTON TIME		○		
宇宙のとびら	○				Kodomoe	ス			○
美しいキモノ	○				こどもとしよかん	○			
栄養と料理	○				子どもと読書	ス			
eclat			○		子供の科学		ス		
エッセ	○	○			こどものとも	ス		○	
NHKきょうの健康	ス	○	○		こどものとも 0.1.2			ス	ス
NHKきょうの料理	ス	○	○		こどものとも年少版				○
NHKきょうの料理ビギナーズ	ス	○			こどものとも年中向き				○
NHK趣味の園芸	ス	○	○		ことりっぴMagazine			○	
NHK趣味の園芸やさいの時間	ス		○		この本読んで!	○			
NHK将棋講座			○		ゴルフダイジェスト	○			
NHKすてきにハンドメイド	○	○	○		GOLF TODAY			○	
FQ JAPAN				○	さ行				
LDK	○		○		財界九州	ス			
ELLE DÉCOR			○		ざ・いけのぼう	ス			
園芸ガイド			○		サライ	○	○	○	
OCEANS	○				サンキュ!		○	○	
大人のおしゃれ手帖	○		○		サンデー毎日	ス	○		
オール讀物	○		○		3分クッキング	○		○	
オレンジページ	○	○	○		JR時刻表		○	○	
オレンジページCooking	ス				JTB時刻表	○			
か行					シティ情報Fukuoka	ス			
CAR and DRIVER	○				週刊エコノミスト	○			
Casa BRUTUS		○			週刊新潮	○		○	
ガーデン&ガーデン	○				週刊ダイヤモンド	○			
会社四季報	○				週刊東洋経済	○			
かがくのとも	ス		○		週刊文春	○	○	○	
家庭画報	○	○			週刊ベースボール	○			
からだにいいこと	○				週刊金曜日	○			
季刊邪馬台国		○			将棋世界	○			
キネマ旬報	○				小説現代	○			
CAPA	○				小説新潮	○			
ku:nel	○		○		小説すばる	○			
クーヨン				○	じゃらん九州	ス			
CLASSY.	○				スクリーン	○			
暮らしの手帖	ス	○	○		steady(24年9月号で休刊)			○	
CREA		○			STORY	○			
CREA Traveller		○			スポーツグラフィックナンバー	○			
クロワッサン	ス	○	○		スポーツ報知大相撲ジャーナル(24年10・11月合併号で休刊)	○			
芸術新潮	○				世界	○			
月刊おりがみ	○				ソワニエ+	○		○	
月刊暮ワールド	○		○		た行				
月刊自家用車		○			ダ・ヴィンチ	ス	○	○	

タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室	タイトル	中央館	深田分館	須恵分館	久原分室
Tarzan	○				本の雑誌	○			
TIME	○				ま行				
ダイヤモンドZai			○		Mac Fan	○			
旅の手帖	ス		○		mina	○			
短歌	○				ミセスのスタイルブック		○		
dancyu		○			みんなの図書館	○			
ちいさなかがくのとも				○	ムジカノーヴァ	○			
中央公論	○				MEN'S NON・NO	○			
チルチンぴと			○		MONOQLO			○	
鉄道ファン	○				MORE	ス			
点字ジャーナル	○				MOE	ス	○	○	
天然生活	ス	○	○		や行				
ドライバー	○				やさい畑		○		
な行					ゆうゆう			○	
NATIONAL GEOGRAPHIC	○				ら行				
七緒			○		ラジオ深夜便		○		
日経WOMAN	○				ラグビーマガジン	ス			
日経エンタテインメント!			○		ランドネ	○			
日経トレンディ	○	ス			ランナーズ	○			
日経PC21	○		○		LEE	ス		○	
日経ビジネス	○				リンネル			○	
日経マネー	ス				歴史街道		○		
ニューズウィーク 日本版	○				歴史人	○			
ニュートン	ス				レクリエ	○			
猫びより		○			レタスクラブ	○			
non・no	○				レディブティック	○			
は行					WORLD SOCCER DIGEST	○			
俳句	ス				和楽	○	○		
母の友				ス	Wan	○			
ハルメク	○	○	○		合計				
バレーボール	○				131	42	50	12	
PHP	ス								
PHPくらしラクへる♪	○								
BE-PAL	○								
美術手帖	○								
美術の窓	○								
美的	○								
初めてのひよこクラブ				ス					
中期のひよこクラブ				ス					
後期のひよこクラブ				ス					
PEAKS			○						
フォトコン		○							
ふくおか経済	○								
婦人画報	○								
婦人公論	○	○	○						
婦人之友		○	○						
BRUTUS	○								
プレジデント	○								
プレジデントFamily		○							
文藝春秋	ス	○	○						
VERY	○								
pen	○								
HAWKS			○						

学 校 図 書 館

1 沿革

- 平成 15 年 4 月 図書館行政を総合的に推進するために、市民図書館と小・中学校の図書館を所管する「図書課」を新設
図書課は、市民図書館係と学校図書館係の2係で構成され、学校図書館係が市内小・中学校全校の図書館支援を行う
同時に、小・中学校（地島小除く）に、学校司書（非常勤任用職員）を配置
- 平成 16 年 12 月 宗像市子ども読書活動推進計画を策定
（計画期間：平成 16 年度～平成 26 年度）
- 平成 18 年 6 月 宗像市図書館を使った調べる学習コンクールを開始
- 平成 20 年 9 月 市民図書館の資料を学校で活用するために、物流で本を配本する「資料貸借システム」の運用開始
- 平成 22 年 3 月 第2次宗像市子ども読書活動推進計画を策定
（計画期間：平成 22 年度～平成 26 年度）
- 平成 22 年 10 月 資料貸借システムを活用して、学校図書館資料の学校間での貸借を開始
- 平成 24 年 7 月 小学生読書リーダー養成講座を開始
- 平成 25 年 4 月 市民図書館係と学校図書館係が統合され、図書館係（1係）となる
- 平成 28 年 3 月 宗像市読書のまちづくり推進計画を策定
（計画期間：平成 28 年度～令和 6 年度）
- 平成 28 年 9 月 11 月を読書月間として設定
- 平成 29 年 2 月 中学生読書サポーター養成講座を開始
- 平成 29 年 12 月 学校図書館にインターネット検索用パソコン設置
- 令和 2 年 3 月 宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画を策定
（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）
- 令和 3 年 3 月 学校図書館と市民図書館の図書館システムを統合
- 令和 4 年 5 月 図書館振興財団の助成金を活用し調べ学習用資料を整備
- 令和 5 年 4 月 市立学校に電子図書館サービスを導入

学校図書館を支援する事業

- (1) 学校司書（会計年度任用職員 2 級）の配置（地島小学校を除く）
- (2) 学校司書研修会および図書館教育担当者研修会の開催
- (3) 宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施
- (4) 小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座の実施
- (5) 資料貸借システムの運用

2 学校一覧

●市立小・中学校、義務教育学校一覧（令和6年5月1日現在）

〔小学校〕

小学校名	住所	クラス数	児童数
吉武小学校	武丸644	9 (3)	157
赤間小学校	赤間1-4-1	35 (10)	844
河東小学校	稲元5-1-2	29 (6)	773
南郷小学校	原町2110-1	14 (4)	253
東郷小学校	田熊3-4-1	29 (9)	677
日の里東小学校	日の里4-21	16 (5)	305
日の里西小学校	日の里8-20	17 (5)	352
自由ヶ丘小学校	自由ヶ丘918-6	25 (6)	636
赤間西小学校	土穴633-2	22 (5)	510
自由ヶ丘南小学校	朝町1124-2	13 (3)	255
河東西小学校	樟陽台1-15-7	31 (12)	651
玄海小学校	江口965	8 (2)	81
玄海東小学校	田野1382	8 (2)	104
地島小学校	地島428-1	3 (0)	7
計		259 (72)	5,605

〔中学校〕

中学校名	住所	クラス数	生徒数
城山中学校	陵厳寺1-13-1	27 (7)	781
中央中学校	久原244	18 (6)	431
日の里中学校	日の里8-8	13 (4)	306
自由ヶ丘中学校	朝町1019-4	16 (4)	410
河東中学校	城西ヶ丘6-15-1	26 (7)	723
玄海中学校	江口965	6 (2)	115
計		106 (30)	2,766

〔義務教育学校〕

学校名	住所	クラス数	生徒数
大島学園（前期課程）	大島1163-1	7 (1)	25
大島学園（後期課程）		3 (0)	15
計		10 (1)	40

※ () は内数で特別支援学級

小学校及び義務教育学校前期課程の児童数：5,630人

中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数：2,781人

3 予算・決算

歳入

(単位:円)

区分	令和6年度決算見込額	令和7年度予算額	令和7年度予算説明
一般財源	84,797,569	91,351,000	
その他	2,610,300	3,569,000	森林環境譲与税基金
合 計	87,407,869	94,920,000	

歳出

(単位:円)

区分	令和6年度決算見込額	令和7年度予算額	令和7年度予算説明
報酬	42,256,800	42,306,000	会計年度任用職員2級
職員手当等	15,152,000	16,218,000	会計年度任用職員2級
共済費	9,713,011	10,793,000	会計年度任用職員2級
報償費	93,270	105,000	講師謝金 調べる学習コンクール賞品代
旅費	1,425,119	1,523,000	費用弁償・旅費 ※会計年度任用職員通勤手当相当分含む
需用費	529,820	451,000	消耗品費・修繕料他 消耗品費(学校図書館用)
役務費	59,184	26,000	通信運搬費 公用車保険
委託料	1,656,915	1,737,000	システム保守点検委託料 図書運搬委託料(図書資料貸借システム)
使用料及び賃借料	3,460,750	3,474,000	システムリース料 会場借上料他
備品購入費	12,980,300	18,219,000	資料購入費(図書・雑誌代 14,650,000) 学校図書館用閲覧机・椅子(3,569,000)
負担金・補助及び 交付金	64,300	68,000	福岡県学校図書館協議会負担金 公益財団法人図書館振興財団負担金
公課費	16,400	0	公用車重量税
合 計	87,407,869	94,920,000	

※宗像市の一般会計のうち、学校図書館事業に係るものを抜粋して掲載

4 統計

(1) 資料の収集

①資料構成(令和7年3月31日現在)

分類	小学校(15校)		中学校(7校)		小・中合計	
	蔵書冊数(冊)	構成比率(%)	蔵書冊数(冊)	構成比率(%)	蔵書冊数(冊)	構成比率(%)
0 総記	3,548	2.2%	2,258	2.7%	5,806	2.4%
1 哲学	1,902	1.2%	2,058	2.5%	3,960	1.6%
2 歴史地理	11,586	7.1%	10,313	12.4%	21,899	8.9%
3 社会科学	11,466	7.1%	7,945	9.6%	19,411	7.9%
4 自然科学	18,685	11.5%	9,106	11.0%	27,791	11.3%
5 工業技術	7,927	4.9%	4,299	5.2%	12,226	5.0%
6 産業	5,406	3.3%	2,648	3.2%	8,054	3.3%
7 芸術	10,343	6.4%	8,038	9.7%	18,381	7.5%
8 語学	5,688	3.5%	3,202	3.9%	8,890	3.6%
9 文学	49,563	30.6%	28,163	33.9%	77,726	31.7%
E 絵本	34,931	21.5%	4,014	4.8%	38,945	15.9%
C 紙芝居	1,090	0.7%	26	0.0%	1,116	0.5%
Z 雑誌	0	0.0%	995	1.2%	995	0.4%
合計	162,135	100.0%	83,065	100.0%	245,200	100.0%

(2) 利用状況

①児童生徒数・貸出・受入・廃棄状況

校種	児童生徒数	クラス数(内特学)	学校内貸出冊数	資料受入冊数	資料廃棄冊数
小学校	5,630	266(73)	366,822	3,574	5,834
中学校	2,781	109(30)	29,386	1,903	1,615
合計	8,411	375(103)	396,208	5,477	7,449

②市民図書館資料借受冊数

校種	借受冊数		計
	直接来館	資料貸借システム利用	
小学校	315	406	721
中学校	289	161	450
合計	604	567	1,171

③学校図書館を活用した授業時数

校種	授業時数
小学校	8,654
中学校	826
合計	9,480

④学校図書館の貸出状況等の指標

		令和6年度			令和5年度	令和4年度	
児童生徒一人当たりの貸出冊数	$\frac{\text{貸 出 冊 数}}{\text{児童生徒数}}$	小	$\frac{366,822\text{冊}}{5,630\text{人}}$	65冊	68冊	68冊	
		中	$\frac{29,386\text{冊}}{2,781\text{人}}$	11冊	9冊	10冊	
児童生徒一人当たりの蔵書冊数	$\frac{\text{蔵 書 冊 数}}{\text{児童生徒数}}$	小	$\frac{162,135\text{冊}}{5,630\text{人}}$	29冊	29冊	29冊	
		中	$\frac{83,065\text{冊}}{2,781\text{人}}$	30冊	30冊	31冊	
蔵書回転率 (1冊当たりの年間貸出回数)	$\frac{\text{貸 出 冊 数}}{\text{蔵 書 冊 数}}$	小	$\frac{366,822\text{冊}}{162,135\text{冊}}$	2.3回	2.4回	2.3回	
		中	$\frac{29,386\text{冊}}{83,065\text{冊}}$	0.4回	0.3回	0.3回	
児童生徒一人当たりの資料費	$\frac{\text{資 料 費}}{\text{児童生徒数}}$	$\frac{10,370,000\text{円}}{8,411\text{人}}$			1,233円	1,211円	1,340円
1学級当たりの学校図書館活用時数	$\frac{\text{授 業 時 数}}{\text{学 級 数}}$	小	$\frac{8,654\text{時間}}{266\text{学級}}$	33時間	21時間	21時間	
		中	$\frac{826\text{時間}}{109\text{学級}}$	8時間	4時間	5時間	

⑤資料貸借システム利用状況

●資料貸借システム利用件数

校種	借受			返却			合計
	市図書資料	文書その他	小計	市図書資料	文書その他	小計	
小学校	406	739	1,145	266	462	728	1,873
中学校	161	287	448	260	169	429	877
合計	567	1,026	1,593	526	631	1,157	2,750

※市図書資料の借受件数と返却件数は、市民図書館カウンターでの借受返却があるため、同数にはならない。

●学校間資料貸借利用件数（単位：冊）

校種	貸出冊数	借受冊数
小学校	294	326
中学校	125	93
合計	419	419

5 事業実績

行事名	期日・場所	内 容
小中学校 学校司書研修会	4月3日(水) 中央館	年度計画、日常業務等についての説明
	年5回 中央館 宗像ユリックス 各学校図書館	情報交換及びテーマ研修(令和6年度テーマ:①授業支援グッズの製作②ボードゲームを活用した読書推進) ※グループ別(6月・10月・2月)、合同(8月・12月)
小学生読書リーダー 養成講座	7月22日(月) 中央館	小学校の図書委員会の児童(希望者)を対象に実施。 市民図書館の概要説明、本のPOP作成、情報交換、本の福袋づくり等を実施。参加児童数26人 2学期は、各学校で読書リーダーが中心となり、読書の楽しさや大切さを広める活動を行った
図書館教育担当者研修会	8月20日(火) 宗像ユリックス	各学校の図書館教育担当教諭及び学校司書を対象に実施 講義:「著作権～GIGA スクール時代の学校図書館」 講師:森田盛行氏(全国学校図書館協議会顧問)
第19回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール	8月27日(火) ～ 9月19日(木)	市内小・中学生を対象に、調べ学習の経過や結果をまとめたレポート作品の募集 応募作品数 2,964点
	10月11日(金) 宗像ユリックス	審査会 入賞作品を決定(宗像市長賞・教育長賞・審査委員長賞・宗像市民図書館長賞・優秀賞・奨励賞・佳作)
中学生読書サポーター 養成講座	2月15日(土) 宗像ユリックス	中学校の図書・文化委員会の生徒を対象に実施 読書サポーターの役割説明、ボードゲームで交流、本のPOP作成、ビブリオバトル等を実施。参加生徒数12人 3学期から、各学校で読書サポーターが中心となり、読書の楽しさや大切さを広める活動を開始
地島小学校読書支援	4月～3月 地島小学校	学校司書を配置していない地島小学校へ、玄海学園の司書が交代で訪問して読書支援を実施(年間9回)
図書資料貸借システム	4月～3月	市民図書館資料及び学校図書館資料の貸借について市立小・中学校を巡回して配送・回収する業務の実施(年間41回)

令和 6 年 6 月発行

令和 6 年度 図書館要覧

宗像市教育委員会 図書課

〒811-3437 福岡県宗像市久原 4 0 0 番地

TEL : 0940-34-2263 FAX : 0940-37-2956